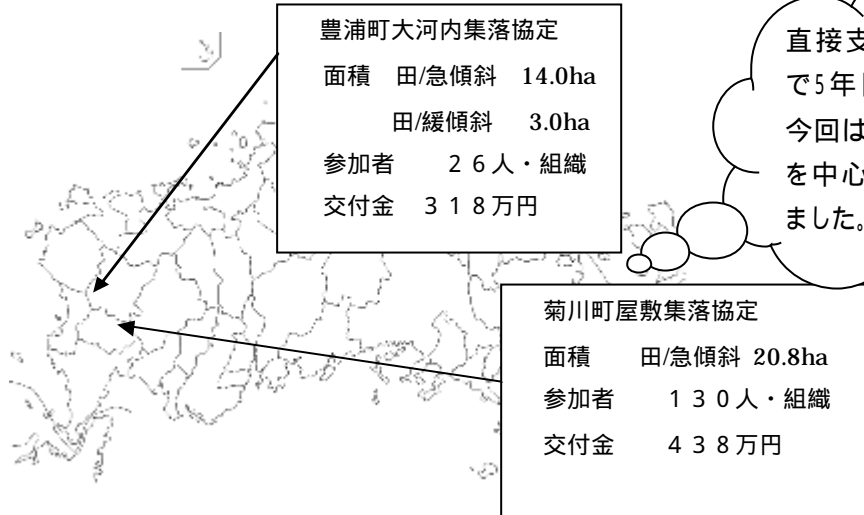


# 集落協定 かわら版 (第10号)

(平成16年7月12日 山口県農村振興課)



直接支払制度も今年で5年目を迎えます。今回は共同取組活動を中心にお話を伺いました。

## 地域が連携した都市農村交流

・・・豊浦町宇賀(うか) 大河内(おおかわち)集落協定・・・

豊浦町、大河内集落協定の代表者、寺岡弘之さん(62)、営農組合の代表者、田村和男さん(63)、大河内集落の自治会長、川崎敏昭さん(64)を訪ねました。



(左から、田村さん、寺岡さん、川崎さん)

協定の共同取組活動を教えてください。

「だいたい半分を共同取組活動に使っています。耕作や草刈り等を営農組合に頼んだ場合の費用やイベント開催費などです。」

営農組合の活動が1つの柱になっているのですね。

「ここでは、大河内の農地は集落で守ろう。そう言ったことで、農地を持っている人は営農組合に入ってもらおう。もし、管理ができない人がいれば、営農組合が支援することを考えています。」と川崎さん。

「営農組合は、ほ場整備を行った時に始めました。大河内全体の方たちが営農組合に入っています。ですから、協定をするに当たっては、守るほ場としてほ場整備田を中心に考えました。」

と川崎さん。

「また、今年から、追加で協定に参加する農地もあります。」と寺岡さん。

営農組合の取組内容を教えてください。

「営農組合に欠かせない農機具として、田植機、トラクター、播種機等と格納庫を計画的に整備しています。」

「それから、水路の補修とかも行っています。」

「この地域も年寄りが多いんですよ。きちんと農地を守っていく事になるといろいろ制約もあります。」と川崎さん。

「ですからなるべく、営農組合の役務費を交付金で賄えるよう考えています。」

「組合員の要望にはなるべく答えていきたいと思っています。ただ、委託者の負担が大きくなるとだんだん田が荒れることも予想されます。制度の継続が必要です。」と田村さん。



(酒米の田植えの様子)

酒米のオーナー制を行って、田植え等の体験を実施しているそうですね。

「そうです。町の職員からの誘いもあって昨年からはじめました。中山間の取組を発展させようということで、自治会長も交えて検討し、取り組むことにしました。」

「体験として、田植えと稲刈りをお願いします。また、参加者を集落の関係者みんな歓迎しています。参加者は都会から来られるので、自然の中での食事も喜ばれます。食器も竹を活用したりします。シシ鍋も好評です。来た人にも料理に参加してもらったり、餅つきも行いました。」と寺岡さん。

オーナーはお酒がもらえとか。

「4合瓶を数本差し上げています。多少赤字になっても、ふれあいがあれば良い

と思っていますが・・・」と寺岡さん。

「永く続けていくためにも、工夫しながらやっていきたいと思います。」と川崎さん。

共同取組活動は、どのように進めていますか。

「集落に班があって、活動は、各班、婦人会の方、みんなに参加してもらいます。」と寺岡さん。

何事も、集落全体で考えていこうということですね。

「昨年交流の場として県の『元気な農村しっかりサポート事業』を活用して、大河内交流センターを建てましたので、その地元の負担分にも充てる予定です。」

これから先、共同取組活動が持続するしくみが大切ですね。

「中山間地域等直接支払制度が始まって、営農組合もしっかりしてきましたし、農地を守っていく『しくみ』ができてきました。組合のオペレーターも10人くらい確保できました。」と田村さん。

「JAとの協力も考えられます。」と寺岡さん。

「機械作業は、JAでも何とかできるかもしれないですね。でも、水路の管理、畦の草刈りなど手がかかる作業があるんです。ですから、地域の中で持続できる『しくみ』が必要と考えています。」と川崎さん。

\*\*\*\*\*集落の農地を、集落みんなを守っていく取組が進んでいますね。協定、営農組合、自治会、三位一体の取組が素晴らしい。酒米のオーナー制度が、集落の活性化に発展していくようです。(井上)

## 担い手の育成と集落の活性化

・・・菊川町久野（くの）  
屋敷（やしき）集落協定・・・

協定代表の平井弘さん(64)、営農組合長の平井義昭さん(64)、営農組合事務局長の吉村元久さん(51)を訪ねました。



（左から、平井弘さん、吉村元久さん、  
平井義昭さん）

集落協定での共同取組活動の特色を教えてください。

「一つは、参加者です。ここでは、非農家や協定内に協定農地を持たない農家も参加しています。集落全体で活用していく考え方ですよ。二つ目は、交付金の配分です。交付金の半分は、集落活動に使い、残りの1/4を営農組合で活用し、担い手の育成を目指しています。」と平井弘さん。

集落活動分と営農組合分を区分して使っているんですね。それぞれの活動内容を教えてください。

「集落の集会所の整備に1/4、共同取組活動としての農道の整備、草刈り等に1/4を利用しています。」と平井弘さん。

「この地域は、水のない地域で、機械の洗浄にも困っていました。組合では、まずポーリングをし、水の確保を行いました。」

「それから、共同機械の整備としてトラクターを購入、農機具庫の費用をお願いしました。」と平井義昭さん。

今後の営農組合の活動は。

「ありがたいことで、この制度が導入されて随分助かりました。今後とも計画的に営農条件の整備を進めたいと思います。具体的には、作業場の舗装や法面の整備を進めたいと考えています。」と吉村さん。

集落協定と営農組合の関係は。

「営農組合として、必要な整備を中山間の協定をお願いしている訳ですが、1/4という制度を設けて交付金を使わせてもらっています。」と平井義昭さん。

「協定の範囲が、営農組合やほ場整備の範囲と重なっていません。そのため、営農組合への交付金の活用はバランスも必要だと思っていますので。」と平井弘さん。

営農組合ができて、集落のみなさんも安心ですね。

「やはり、営農組合ができて、担い手への集積は進んだと思います。」と吉村さん。

集落全体で、交付金を有効に活用しているようですが、決め手は何だったんですか。

「集落協定を結ぶにあたって、はじめから自治会の代表、婦人会の代表、老人会の代表が出て、交付金をどう使うか十分話し合い、案を作りました。その案を自治会の各班に持ち帰って集落全体で検討してもらいました。」と平井弘さん。

集落全体で、考えるしくみですね。

「そうです、自治会、老人会、婦人会がみんなで話し合っています。集落の総意を形成していったのが、今、考えれば大きかったですね。」

最初から、みんなでやる素地みたいなものがあつたのですか。

「実は、この地域には、『21世紀の会』という組織があるんですよ。」と吉村さん。

「地域の活性化のために何かしようと若い人が集まって活動がはじまりました（今は、決して若いとはいえませんが。）」と吉村さん。

「当初は、年一回の環境整備、夏祭り、海水浴など、地域の活性化、子供の育成などを目的に会費制で活動が始まりました。それが続いているのです。もうできて20数年になりますね。」と吉村さん。

「今ではこの人達が、世帯主になっています。集落の活動の原動力ですね。」と平井弘さん。

頼もしい会ですね。

さて、交付金を上手に使っていることは何ですか。

「これも、集落のみなさんに、理解してもらっているからだと思います。」と平井弘さん。



(法面の整備の様子)

「例えば、協定では、多面的機能増進活動として景観作物、あじさいの作付け、空き缶ひろい、草刈り作業を行っています。出役された方には、日当を支払うのですが、支払は、各班に行っています。」と吉村さ

ん。

「ここには、5つの班があるのですが、協定から支払う交付金について、それぞれ話し合った結果、各班とも班全体で使用していこうということになった様です。交付金が2倍になったように見えませんか。」と平井弘さん。

● 今後の方向性について

「今年で、4年目です。協定の活動は、今後も是非続けていきたいですね。」と平井弘さん。

「協定が主体となって、ふれあいバザーも始めています。このようなものは、都市との交流としても発展させたいですね。」と吉村さん。

● 交付金の有効活用についてメッセージをお願いします。

「相手を信じて、話し合いの場を持つことです。」と平井義昭さん。

「世代を幅広く考えて、活動し、活用していくことです。」と吉村さん。

「制度の対象農地の人だけでなく、幅広く考えていくことが大切」と平井弘さん。

\*\*\*\*\*集落全体で、しっかり話し合うことで交付金を上手に活用しています。協定、営農組合、21世紀の会、子供会、婦人会、集落関係者の合意形成がベースですね。(井上)

~~~~ 編集後記 ~~~

国の第三者委員会「中山間地域等総合対策検討会」による制度の検証が進んでいます。検討会の状況は、農林水産省のホームページに掲載されています。

[http://www.maff.go.jp/www/council/council\\_cont/nouson\\_sinkou/tyusankansogo.htm](http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/nouson_sinkou/tyusankansogo.htm)

